

## 職業訓練法人遠野職業訓練協会事業概要

団体名 職業訓練法人遠野職業訓練協会

施設名 遠野高等職業訓練校

所在地 〒028-0502 岩手県遠野市青笹町中沢第8地割1番地8

☎ 0198-62-6310 fax 0198-62-6366

URL <http://www.tono-vts.ac.jp/> E-mail [info-tonovts@tonotv.com](mailto:info-tonovts@tonotv.com)

代表者名 会長 照井文雄

役員構成 会長1名・副会長2名・理事18名・監事3名

会 員 事業所会員97事業所 個人会員203名（平成29年12月現在）

職 員 常勤職員6名（キャリアコンサルタント等）

事業内容 ○会員の雇用する在職者(労働者)及び求職者に対する認定職業訓練

○職業訓練に関する情報の及び資料の提供

○職業訓練に関する調査研究

○会員（訓練生）の福利厚生に関する業務

○その他職業訓練に関し必要な業務

○キャリアサポート（キャリア開発から就職支援）

○その他の業務

- ・中央建設国保組合遠野出張所 ・遠野建設組合 ・遠野地区技能士会
- ・中退金共済取扱業務団体 ・労働保険事務組合
- ・遠野地区木造建築工事等労働災害防止協議会
- ・職業訓練法人遠野職業訓練協会集団求人会(人材確保・就職支援活動)

事業実績（平成28年12月現在）

■長期訓練生修了生数(在職者対象訓練)

訓練科名	修了生数	備考	訓練科名	修了生数	備考
木造建築科	729名		左官科	96名	
配管科	52名		木工科	3名	
建築設計科	62名		自転車科	17名	
屋根施工科	5名		塑性加工科	7名	

■短期訓練（在職者の技能向上）年間概ね850名程実施

■委託訓練（失業者の就職支援/県立専門校・雇用能力開発機構よりの委託）

訓練科名	受講生数	備考
OA関係コース	769名	
建設関連コース	6名	
医療・介護コース	101名	

◇職業訓練法人遠野職業訓練協会沿革・主な表彰歴

昭和 28 年 8 月	花巻技能協会上閉伊支部として設立
33 年 10 月	遠野技能訓練協会設立
48 年 10 月	第 15 回岩手県職業能力開発振興大会開催（於遠野市民センター）
49 年 2 月	職業訓練法人遠野職業訓練協会と改名（新職業訓練法の制定により）
54 年 4 月	岩手県知事表彰（認定職業訓練功労団体）
54 年 11 月	労働大臣表彰（認定職業訓練功労団体）
61 年 7 月	第 28 回岩手県職業能力開発振興大会開催（於遠野市民センター）
平成 2 年 7 月	中央建設国保岩手県支部遠野出張所設立（国保業務開始）
9 年 7 月	遠野高等職業訓練校新校舎落成
10 年 10 月	第 1 回とおの技能まつり開催（至る現在 24 年度第 15 回を開催）
11 年 4 月	県・雇用能力開発機構の受託訓練開始
14 年 7 月	第 44 回岩手県職業能力開発促進大会開催（於遠野市民センター）
15 年 11 月	遠野地区木造建築工事等防止協議会設立
17 年 3 月	遠野市指定管理者制度の調査を受け管理者に認定
19 年 6 月	創立 50 周年記念祝賀会実施

◇認定職業訓練の許認可の状況

○普通職業訓練 長期課程

昭和 31 年 1 月 建築科・左官科・自転車科・木工科

昭和 57 年 6 月 建築設計科

平成元年 4 月 配管科

平成 5 年 4 月 塑性加工科・屋根施工科

○普通職業訓練 短期課程

昭和 53 年 4 月 建築科・左官科

昭和 61 年 7 月 木工科

昭和 62 年 7 月 造園科・建設科

平成 2 年 11 月 配管科・建設科

平成 4 年 1 月 かわらぶき科

平成 5 年 12 月 钣金科

平成 8 年 6 月 かやぶき科

平成 11 年 4 月 塗装科

平成 20 年 7 月 洋服科

平成 24 年 3 月 介護サービス科

## 職業訓練法人遠野職業訓練協会基本目的

### 1、目的

本会は、職業能力開発促進法による認定職業訓練その他の職業訓練に関し必要な業務を行うことにより、職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的、社会的地位の向上を図ることを目的とする。

#### ①基本的業務内容

- (1) 会員の雇用する労働者に対する認定職業訓練を行うこと。
- (2) 求職者に対する認定職業訓練を行うこと。
- (3) 次条の施設を他の事業主等の行う職業訓練のために使用させ、又は委託を受けて他の事業主等に係る労働者に対して職業訓練を行うこと。
- (4) 職業訓練に関する情報及び資料の提供を行うこと。
- (5) 職業訓練に関する調査及び研究を行うこと。
- (6) 会員の福利厚生に関する業務を行うこと。
- (7) 前各号に掲げるものの他、職業訓練に関し必要な業務を行うこと。

### 2、基本方針

職業能力開発促進法の趣旨と第8次職業能力開発計画を基調とし、遠野高等職業訓練校の施設を利用して各業界、組合並びに地域企業と連携を密とし、国、県、遠野市の指導・援助を受け、時代に即応する生涯職業教育訓練を確立するため各種助成金制度の活用を図り、技能者、技術者の地位向上を促進する。

また、技能者・技術者のみならず遠野広域企業、地域住民等に対し幅広い生涯職業教育訓練を展開し職業人の育成に努めたい。

1. 職業能力開発事業の充実・強化
2. 会員の結合及び組織体制の整備強化
3. 技能労働者及び後継者育成の推進
4. 技能尊重気運の高揚
5. 労働者の個性を生かす能力開発の展開
6. 技能・技術の産業構造への転換に対する職業教育訓練の実施
7. 訓練校活用による遠野地域住民に対する職業教育訓練への参加・啓蒙